

非核の政府を求める石川の会 会報

# 非核・いしかわ

志賀原発の再稼働反対・廃炉に・即時ゼロ  
原発のある志賀町で

## 一・二・九県民集会に六〇〇人の熱気!

尾西 洋子



再稼働反対! 原発廃炉! を掲げて集会アピールを採択  
(11月9日、志賀町文化ホール)

事務局  
〒920-0848  
金沢市京町 28-8  
石川民医連労働組合気付  
Tel 076-251-0014  
郵便振替  
00760-0-15689

### 非核 5 項目

- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める。
- ② 国是とされる非核三原則を厳守する。
- ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する。
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する。
- ⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する。

十一月九日、快晴の能登路を原発のある志賀町へ。南は加賀市、北は原発計画を撤回させた珠洲市、金沢市から大型バス二台を満席にし、県下各地から六〇〇人が駆けつけました。

世界最大級の志賀原発から七kmの志賀町文化ホール会場ロビーには原発から一〇kmの地元で、友禅染めをしている呼びかけ人の志田弘子さんの「子どもいのちこそーきつときつとー」の思いを込めた友禅染絵パネルが参加者を迎えました。

大ホールは階段も含め満席。熱気あふれる中、福島県出身の中内晃子さんの司会で始まりました。

集会に参加された一〇人の呼びかけ人の紹介があり、二四人の呼びかけ人を代表して石川県県平協理事長河崎俊栄さん(七尾市小島町・日蓮宗本延寺住職)が「原発と人類は共存できない。政府、原発の地元を動かし、原発のない幸せな世界を残そう」と開会の挨拶をされました。

原発事故から二年八か月、ふくしま復興共同センター代表委員の斉藤富春さんは、収束どころか汚染水問題など危機的、除染も賠償も進んでいない、と東京電力の理不尽な対応を報告。「私たちは幸せに

### 核島風用

▼二月八日は、太平洋戦争の開戦の日である。八月六日や九日、そして一五日に比べて世間の関心は決して高いとは言えないが、ヒロシマ・ナガサキにつながっていく重要な節目だ。▼七二年前のこの日、開戦のニュースに多くの人々が沸き立ったという。▼中国との戦争は、弱い者いじめのような後ろめたさがあった。しかし米英は強敵であり、今度こそ正々堂々の戦いだ——ある作家は、開戦への所感をそう綴った。▼その後の推移を知っている後世の者としては、国力でとてもかなわない国との戦争をなぜはじめてしまったのか?と思わざるを得ないが、「物量の差があっても、我々には大和魂がある」という主張が一定の説得力をもって受け止められた。▼開戦時の大本営参謀の一人が、後に「勝つために必要だから予算をよこせと言いつつ、今さらできないと言えなかった」と述懐している。▼あの戦争については、敗戦に至る悲惨さが強調されることが多い。しかし、開戦に至るこれらの無責任な経過にこそ、真の教訓があるのではないか。根拠のない精神主義も困るが、物事を吟味できない教条主義も困る。(山)

なる権利はないのか」と浪江町長の言葉を紹介し、「オール福島」のたたかいが県議会、県知事、国を動かしている。全責任をもった汚染水対策、県内一〇基の原発廃炉、原発ゼロの政治決断を国に求め、県民過半数の百万人署名運動を起こし「オール福島」の更なる広がりをつくり、全国のみなさんと連帯し、安心して暮らせる日本を実現する決意です」と報告。

七月の参院選で三回目の当選を果たした井上哲士議員は、一〇月二日志賀原発周辺の断層を視察し「設置時の北電のずさんさが大問題となっているが、その姿勢は現在も変わっていない。科学的知見で総点検すべきで、廃炉しかない」と語り、この臨時国会で安倍政権の暴走と対決し、汚染水のブロック発言を正し、「再稼働・輸出には何の道理もない。直ちに中止し、汚染水対策に全力をあげよ」と四つの転換の積極的提案で政治を動かしている国会論戦を紹介し、会場を沸かせました。事故当時、原発維持は多数から、今ではどの世論調査でも七〇八割がだめ。あの小泉純一郎元総理でさえ即原発ゼロと自然エネルギーの開発こそ必要と発言。「確信をもって共にがんばろう」とエールを送りました。

次に県原発住民運動センターの児玉一八事務局長が、今年一〇月に福浦灯台下の海岸（志賀原発の北二km）を調査し、次のように報告した。ここの広い波食台には、多くの断層が走っている。この断層群や志賀原発敷地西方海岸の断層群は、原発敷地内の活断層と走行が類似しており共通した応力場で形成された。北電は海岸の「綿状地形」が浸食でできたと言っているが調査の結果、断層の特徴である

鏡肌と条線が見つかった。二段の海食ノッチが見つかったことも重要で、志賀原発周辺から北の海岸地域全体が地震の度に隆起してきたことを示す。北電には、活断層問題を調査する能力がなく、原発を運転する事業者としての自覚もない。志賀原発は、福島原発に続いて真つ先に廃炉にすべき原発だ、と述べた。

リレートークでは、事故が起きれば逃げ場のない輪島から、お隣の富山、福井両県からも参加があり、志賀原発から三〇km内の氷見市や五〇km圏内に四市がすっぽり入る富山県から、毎週金曜の行動隊と共に参加した高橋渡さんの連帯の挨拶、石川からも六九回数えた「どいね原発」金曜行動の若者たちの元気なトークで盛り上がりました。県民へのアピールは北電が原発計画を発表してから二〇年間、建設を許さなかつた地元志賀町在住の青年、中谷志信君が力強く読みあげ、万場の拍手で採択されました。

最後に長曾輝夫事務局長は六〇〇人の参加で集会が成功したことと、一七万余円の会場カンパのお礼を述べ、これを力に現在三五〇余人の署名賛同人を友人知人に広め、県民一割・十万人署名を三月めざして集めよう、と呼びかけました。

パレードは呼びかけ人を先頭に、子どもと手をつないで歩く若いファミリも多く、志賀町役場前など中心街を「再稼働反対」「原発廃炉」「子どもを守れ」などと唱和、風ぐるまなど工夫を凝らしたデコレーションや楽器演奏で賑やかに行進しました。

（非核の政府を求める石川の会常任世話人）

※会報「非核いしかわ」一八三号にミスプリントがありました。七頁「一・九県民集会を成功させよう」の囲み告知に（事務局）とありますが（連絡先）の誤りでした。訂正しお詫びいたします。

### ご報告とお礼

一月一五日から十七日まで、山口県岩国市で開催される日本平和大会へ代表派遣費用の募金をお願いしましたところ、一六人様から三万七千円が寄せられました。お礼を申し上げご報告します。

平和大会には池田治夫さんが石川県代表団の一員として参加いたします。

非核の政府を求める石川の会常任世話人会

沖縄復帰40年企画作品・上映会

## ひまわり

—沖縄は忘れないあの日の空を—

そのジェット機は炎上しながら学校に墜ちた・・・。

実際の事件をもとに今の日本を問う感動の意欲作

日時 12月7日（土）4回上映

10:00 13:00 16:00 18:30

会場 白山市松任学習センター

鑑賞券 一般1000円、障害のある人800円

高校・中学生500円 小学生以下無料

主催 映画「ひまわり」を観る会

連絡先 090-2837-8105（柴原）

## 平和憲法公布六七年記念石川県民集会・講演要旨 憲法九条と集団的自衛権

講師 神戸大学名誉教授 五十嵐正博



憲法を守りぬき活かす活動  
の重要性を訴えられた五十  
嵐正博さん。九条の会・石  
川ネット呼びかけ人

一月二日、平和憲法公布六七年記念石川県民集  
会で本会代表世話人の五十嵐正博先生が記念講演  
しました。その講演要旨です。

### 本題に入る前に

祝日法第一条は「自由と平和を求めてやまない日  
本国民は」とあり、「文化の日」について、「自由と  
平和を愛し、文化をすすめる」としている。安倍首  
相なら「自由の制限と積極的平和主義を愛し、美し  
い日本を取り戻す」と祝日法を改正するかもしれな  
い。

最近行ってきたグアムのことを話します。スペイ  
ン、アメリカの植民地、日本占領が続ぎ、現在アメ  
リカの植民地で軍事基地と環境の問題があり、グ  
アム先住民の反基地闘争と独立運動、また先住民の  
言葉チャモロ語の放送局をつくる運動など多彩な  
運動に力づけられた。

「九条世界会議」に参加したが、多くの外国のゲ

ストから「日本国憲法九条を自国の憲法に取り入れ  
る運動をしている」との発言があった。

### 「戦争をする国」にするのは簡単?

ゲシュタポ創設者ゲーリングは「国民を戦争に引  
きずりこむのは常に極めて単純で、簡単なことだ」  
と言っている。権力側の「脅し」「分断」は常套手  
段であり、それに対し国民の側は、対立軸を明確に  
し、九条を守りきる運動が重要だ。

憲法九条の「外堀」を埋める作業は「立法改憲」  
と「解釈改憲」両面からあるが、憲法改正手続きを  
経ることなく、解釈と立法により、憲法が改正され  
たと同じような実態を生じさせようとしている。

ナチス全権委任法⇨授權法(民族および国家の危  
機を除去するための法律一九三三年)は五か条の法  
律であるが、第一条は立法権を国会に代わって(ヒ  
ットラー)政府に与える。第二条、政府立法は憲法  
に優先しうるとし、憲法に反することが出来る法律  
をつくった。全権委任法自体、大変な悪法であるが、  
安倍内閣はこうした法律をつくることなしに改憲  
をすすめており、ヒットラーより悪質である。

「有識者会議」は「仲よし、お友だち懇談会」で  
あり、改憲の先導的役割を果たし、民主主義と「見  
せかける効果」を狙っている。また、いくつもの懇  
談会に、安倍首相と考えを同じくする元外務省・防  
衛省・自衛隊出身者、国際政治学者の同じ顔ぶれが  
見られる。東京電力の顧問、会長が「防衛大綱」を  
検討する「安防懇」座長をしていたことは、「核武  
装」をも視野に入れていたのではないかと勘繰りた  
くもなる。

資料の年表を見るとよく分かるが、安保条約の下、

米国と一緒に戦争ができる国にするために、国会で  
法律改正が系統的になされてきている。その多くが  
安倍内閣の下で行われてきたことが一目瞭然であ  
る。

- ・六〇年に新安保条約に署名
- ・七八年日米防衛協力のガイドライン(福田内閣)
- ・八一年日米共同声明(鈴木・レーガン)で安保条  
約を初めて「同盟」と規定
- ・八六年安全保障会議(旧国防会議)設置法(三次  
中曽根内閣)⇨二〇〇六年最終改正(安倍内閣)
- ・九二年PKO協力法(宮沢内閣)⇨〇六年最終改  
正(安倍内閣)

- ・九七年新たな日米防衛協力のための指針(新ガイ  
ドライン・二次橋本内閣)
- ・九九年周辺事態法(小渕内閣)⇨〇七年最終改正  
(安倍内閣)

- ・〇〇年船舶検査法(小渕内閣)⇨〇六年最終改正  
(安倍内閣)
- ・〇一年テロ特措法(アフガニスタン・一次小泉内  
閣)

- ・〇三年武力攻撃事態法(一次小泉内閣)⇨一二年  
最終改正(安倍内閣)
- ・〇三年イラク特措法(一次小泉内閣)
- ・〇四年米軍行動関連措置法(二次小泉内閣)⇨〇  
七年最終改正(安倍内閣)
- ・〇四年国民保護法(武力攻撃事態等における国民  
の保護のための措置に関する法律)
- ・〇六年教育基本法改正(一次安倍内閣)
- ・〇七年安保法制懇設置(一次安倍内閣)⇨〇八年  
報告書提出

わが国をめぐる安全環境が大きく変化する中、時代状況に適した実効性のある安全保障の法的基盤を再構築する必要があるとの問題意識の下、個別具体的な類型に即し、**集団的自衛権**の問題を含めた、憲法との関連の整理につき研究を行うため、内閣総理大臣の下に開催するものです。(安保法制懇設置理由)

- 七年国民投票法案(日本国憲法の改正手続きに関する法律)
- ・一年秘密法制有識者会議(菅内閣)
- ・一三年現行「防衛大綱」の凍結、新大綱策定を決定

- ・一三年安保法制懇を五年ぶりに「再開」
- ・一三年国家安全保障会議の創設に関する懇談会
- ・一三年自衛隊法改正案国会提出

在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受け、自衛隊による在外邦人等輸送(自衛隊法八四条の三)について外国におけるさまざまな緊急事態に際してより適切に対応できるようにする。(改正提案理由)

- ・一三年安全保障会議設置関連法案国会提出、今臨時国会で成立を目指す。

このように大きな流れから見ると安倍内閣は、他の内閣に比べて突出しており、恐ろしい内閣である。安倍政権になって直ぐに行動を起こすということとは、それまでに周到な準備があったのでないか。

### 憲法九条と日米安保条約

一九五五年から約二〇年間歴代首相にも秘密裏に自衛隊と在日米軍の間で毎年作り上げられてきた「共同統合作戦計画」が、当時のソ連の脅威を背

景に表に出てきたのが「旧ガイドライン」日米防衛協力のための指針」であった。

「新ガイドライン」から周辺事態法へ、「極東」から「周辺」へアジア太平洋に解釈が広がった。

「新」新ガイドライン」一三年の日米2+2会議は、集団的自衛権の行使に関する日本の取り組みに対し「米国はこれを歓迎し、日本と緊密に連携して行く」と策定合意したことを共同声明で発表した。中国の沖縄、尖閣諸島周辺への海洋進出や北朝鮮の核とミサイル開発などに対応するため自衛隊の核と任務の拡大を話し合ったが、共同宣言には「敵地攻撃能力の保有」の言及がなかった。これは日本が起こす戦争に「米国は巻き込まれたくない」のが本音と韓国メディアで報道されている。

### 国連憲章と自衛権

第一次大戦後の国際連盟創設以前、国際法上戦争自体が合法であったため、「自衛権」を言う必要はなかった。

集団的自衛権は国連憲章五一条で初めて規定された。国連憲章は、国際紛争は平和的に解決されることを大原則とし、したがって武力による威嚇、武力の行使を禁止している。国連憲章は、地域的取組(相互援助協定あるいは同盟条約など)にしたがつて、攻撃された国以外の同盟国が武力行使をするためには安保理の許可が必要とされるため(五三条)、安保理における拒否権により武力行使ができなくなることを恐れた米国が、「集団的自衛権」という新たな武力行使の道を考えだしたものであり、本来、集団的安全保障体制とは相いれないものである。

### 憲法九条の「解釈」と「説明」の変遷

第二回安保法制懇に提出された資料は、集団的自衛権の行使を認めさせるために、「脅威」をでっちあげるといふ単純な構図を示すものである。

憲法定時、「国連軍創設といった理想があり、日本の国際的役割の期待はない」。

現状は、「国連軍創設の見通しはない。同盟関係などいろんな枠組みの対応がある。わが国は冷戦終結後、国際平和協力、テロ対策特措法で一定の努力をしてきた」。どの国も一国では自らの平和と安全を維持できず、同盟国・同志国との連携、国連の集団安全保障措置等の重要性が増大。

軍事力の役割や活用場面が一層多様化(復興支援・人道支援・海賊対策)。国際社会はわが国のより積極的な関与も期待。わが国は平和を創設する能力も意思も保有とある。

これは軍事的役割・集団的自衛権を持つという「結論ありき」を導くためのごまかしである。

自民党憲法草案Q&Aを読むと集団的自衛権を前提に草案はつくられていることがよく分かる。

「九条二項自衛権には国連憲章が認めている個別的自衛権や集団的自衛権が含まれていることは言うまでもない」「自衛権の行使について、憲法上の制約はなくなりますが、政府はなんでもできるわけではなく、法律の根拠が必要で憲法と法律の役割分担に基づき国家安全保障基本法のような立法措置をしていくことになる」と言っている。

### 対米従属の「深化」と「戦争をする国」へ

集団的自衛権の行使容認は米国と一緒に戦争に加わることであり、中米戦争は現実的ではない。沖

縄米軍のグアム移転はまやかしであり、沖縄の負担軽減にならない。米軍のグアム移転は先住民の独立運動と併せて考えることが重要だ。

安倍首相は、しばしば各国との「共通の価値観」(「自由・民主主義・人権・法の支配」)を語るが(中国・北朝鮮と違うと言いたいがために)、実際にしていることは真逆であり、民主主義を踏みにじり、人権を抑圧し、法の支配を無視している。世界中から見抜かれているのだ。このままでは、日本は世界で孤立するばかりである。そして、憲法を守りぬき活かす活動を、地域・職場などが連帯し、全力ですることの重要性を訴えたいものである。

(文責：非核いしかわ編集部)



本紙前号に掲載した児玉一八さんの講演要旨「福島原発事故と放射線の健康被害をどう考える」について、会員の方から下記の意見が寄せられました。

「今月号の児玉一八さんの記事ですが、わたしの読み方が悪いのかと思いますが、低線量被ばくなど問題が無いように読めるのですが、そんな簡単に結論を出してよいのかと思いました。非核の政府を求める会としても同じ意見ですか？なんか違和感を感じる文書でした。」

◎非核いしかわ事務局から

本年三月に開かれた非核の政府を求める会シンポジウム『新「原発安全神話」と国民の安全』にて、

「放射線被害の不安にどう向き合うか」と題してパネリストを務めた斉藤紀氏(福島市・医療生協わたり病院医師)は、次のように報告しています。

○チェルノブイリ事故の場合、中央値が数百ミリシーベルトで、最大値が九〇〇〇ミリシーベルトを超える人たちがいて、乳がんに至ったことを考えたとき、数十ミリシーベルトの福島の場合、放射性ヨウ素による甲状腺がんの過剰発生を疫学的に検出する可能性は、小さいといわざるをえません。

○放射線防護の考えを住民の立場に立つて考えた時には、過度な心配は戒めながらも、同時に長期にわたって放射性ヨウ素被ばくのリスクに対処する姿勢が大切と思っております。

○被ばく線量の問題を度外視し、内部被ばくだから外部被ばくに比して極めて大きな危険があるんだという立場に私は立ちません。少なくとも福島第一原発事故において考える場合、内部被ばくをことさらに強調する立場を私はとりません。冷静な対処こそが、求められていると考えています。

(かもがわ出版『福島再生―その希望と可能性』に収録された斉藤紀氏の論文より)



斉藤紀氏は広島で長年被爆者医療に携わり、原爆症認定集団訴訟でも活躍され、現在は福島市内の医療生協病院で被災者の医療に尽力されている方です。放射線による健康被害については、前記のような斉藤紀氏の視点が、非核の政府を求める会の考え方と認識しています。

能美市と輪島市の小中学校に  
漫画「はだしのゲン」を寄贈

核戦争を防止する石川医師の会

核戦争を防止する石川医師の会(白崎良明代表世話人・石川反核医師の会と略す)による県内小中学校への「はだしのゲン」寄贈運動は、「はだしのゲンをひろめる会」に引き継がれました。既に寄贈が決まっていた能美市と輪島市には両教育委員会のアンケートをもとに、石川反核医師の会が寄贈しました。

能美市教育委員会からお礼状届く

九月三日、能美市教育委員会では前田英夫教育長、和田典子学校教育課長、大下佳宏課長補佐が応対いただき、八セット寄贈しました。

翌日付で能美市教育委員会から石川反核医師の会に寄せられたお礼状を紹介します。

「核戦争を防止する石川医師の会

代表世話人 白崎良明様

能美市教育委員会

教育長 前田英夫

謹啓 時下いよいよ清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本市教育のためお力添えを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度は、市内八校の小中学校に対し、「はだしのゲン」各一セットをご寄贈賜りまして、誠に有り難うございました。本作品は、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ貴重な資料として、能美市としても、ぜひ子どもたちに読ませたいと考え

ております。過去の歴史をふり返り、明るい未来を創造していく平和教育の資料として、またとない御恵与のお品と心より感謝申し上げます次第でございます。

先月も、八月六日を中心に、多くの学校で、登校日の全校集会や学級活動において、戦争と平和について考える機会を持ちました。また、能美市内の三中学校では、二五年以上にわたり、三年生の修学旅行で広島を訪れ、被爆者の生の声を聴き、自分自身の肌で過去の痛みを感じ、平和への願いを心に強く刻んでおります。今回、ご寄贈いただいた『はだしのゲン』は、さらに子どもたち一人一人が未来を見つめる、すばらしいきっかけを与えて下さることと確信しております。(後略)

#### 輪島市教育長は

#### 「核問題を考える教材として生かしたい」

十月十一日、輪島市教育委員会では吉岡邦男教育長、古谷里美生涯学習課参事が応対いただき、一一二セット寄贈しました。

輪島市教育長は「平和教育に役立てたい、福島原発事故後の『人間は核をコントロールできない』とのドイツのメルケル首相の言葉を引用して、核問題を考える教材として生かしたい」と述べられました。石川反核医師の会からは「ぜひ来年度予算で中学校に英語版を購入してほしい」と要望しました。また輪島市の中学校の修学旅行は東京方面だったため、「夢の島の『第五福竜丸記念館』もコースに入れるよう考慮してください」と要望しました。

#### NPO法人はだしのゲンをひろめる会が 臨時総会を開催

#### 「賛助団体会員」を新設

NPO法人はだしのゲンをひろめる会(浅妻南海江理事長・ひろめる会と略す)の臨時総会が一月二〇日、石川県教育会館で開催されました。

最初に、浅妻理事長から「昨年一二月の設立総会以降、中沢啓治氏の死去、広島の四〇周年記念イベントや愛知の絵本はだしのゲン原画展への参加、松江市教育委員会の閲覧制限への対応等、たくさん動きがあったが、『はだしのゲン』が教育現場で果たしている役割の大きさを改めて実感した」との挨拶がありました。

臨時総会では第一号議案「設立総会以降の活動報告、第二号議案「賛助団体会員」の新設に係る定款改正について等の審議が行われ、提案通りに可決されました。

今回の定款改正により、ひろめる会の賛助会員は個人及び団体となり、多くの個人・団体からの支援を呼びかけています。

詳細は左記へお問い合わせ下さい。

◎NPO法人はだしのゲンをひろめる会

(事務所) 金沢市長坂三一一〇―二〇 浅妻方

電話/FAX 〇七六(二四二) 六五五九

ホームページ <http://hadashingen.jp/>

#### 非核石川の会 リレーエッセイ

#### 医療・福祉問題研究会と私

河野すみ子

一九八〇年代初頭、マスコミで暴力団員の生活保護不正受給キャンペーンが大きく報道され、老人医療費無料化の見直しが議論されていた。私は、これまでの政策とは異なる、大きな政策の変化がある、それは何なのかをつかみたいと思った。経済学を学べばわかるのではないかと考え、一九八二年、私は勤めていた病院を退職し、金沢経済大学に入学した。三三歳のときだった。

その後、金沢大学経済学部修士課程、博士課程にすすみ、社会保障論、とくに、医療保障政策について日本資本主義の発展と関連づけながら検討してきた。横山壽一先生、井上英夫先生、伍賀一道先生など、とても尊敬する先生にめぐりあい、充実した環境で学ぶことができた。また、医療・福祉に関する学際的な討論が必要であるとして、大学の研究者、学生・院生、医療関係者、福祉関係者などで一九八六年に医療・福祉問題研究会が設立され、私も参加させていただいた。

この医療・福祉問題研究会は、まったく自主的な研究会であり、今年で二七年になる。研究会の活動は、研究会例会、講演会・シンポジウム、地域調査、研究会誌『医療・福祉研究』の発行などである。学生・院生時代に研究会の活動に参加して、その後、大学の教員、医療関係団体の職員、福祉施設の職員

になった人もおられ、研究会の大きな財産となっている。また現場からの報告もお願いし、『医療・福祉研究』に原稿を投稿していただいている。先日「僕らの原稿をみて、他の雑誌から原稿依頼があった」と嬉しそうに話されていた方もある。この研究会で出会った方々にお会いし、その研究や活動についてお聞きすることが、私の大きな喜びとなっている。

最近の『医療・福祉研究』は、特集として「東日本大震災からの人間と地域の復興・発展について考える」（第二一号）、「あらためて貧困と生活保障のあり方を問う」（第二二号）をとりあげ、次号では「社会保障を揺るがす『社会保障改革』」を予定している。機会があれば、研究会への参加、『医療・福祉研究』を購読していただければと思う。

いま、安倍政権は生活保障費の削減を突破口に、消費税増税と一体で、医療・年金・介護・保育など、社会保障の改悪に踏み出そうとしている。そうしたなか、生活保護費の引き下げに対する審査請求が利用者の方から行われている。過去最大の生活保護基準の引き下げに対し、空前の規模での反撃がはじまっている。生活保護を含む社会保障を人権として主張し、この改悪を許さない運動を強める必要がある。（医療・福祉問題研究会の連絡先）

金沢大学地域創造学類社会保障論研究室

## 詩人会議かなざわ「独標」より

### 夢の動物園

若松きぬえ

さようならを知らないまま別れてきた

敷地の中に母屋があり 厩と作業の納屋は屋根ひとつ  
 離れて鳥小屋があり 豚、やぎの小屋は納屋に隣接  
 その前には竹藪があった

学校から帰ると厩で馬草を切る手伝いをした  
 牛の背は広がって温かい

つかまるところがないので滑り落ちそうになる  
 間近で見る大きなひとみはいつもうるんでいた  
 隠れていた星がいつせいに顔を出した肌寒い夜  
 待ち望んでいた仔牛が生まれた

必死で立ち上がり  
 黒光りする元気な姿で走り出した  
 帰宅して一番にのぞくのが楽しみだった

ある日 仔牛はいなくなった  
 家に居るものは皆それぞれ役目を持っていた  
 仔牛は生まれることが役目だったに違いない  
 刈入れが終わればばらくすると  
 親牛もいなくなった

牛が去って  
 他のものたちがやってきた

綿羊は 春 分厚くなった毛皮をはがれ裸になる  
 母は子どもらのセーターを編んだ  
 豚はなんともやかましい 食べて太ればいいのだ  
 やぎのお乳はかまどで沸かして毎朝飲んだ

アルミのナベはこびりついていて  
 大きな二本の樫の木陰に  
 金網を張った木の箱が運ばれて  
 ひよこがひしめいて鳴いていた

その時 鳥小屋が造られ やがて卵焼きが弁当に入った

子どもの頃の記憶をたどれば生き生きと現われる  
 ひとは家畜というが  
 私は夢の動物園に住んでいたようだ  
 全部が一緒に居たわけではなく  
 みんな一年か二年でいなくなつた  
 長く居たのは鶏だったかもしれないが  
 居なくなつた

父母の思わくがあり 村全体の流れがあり  
 時代がガラガラと  
 石ころをはねのけて行った

## 和定例会報より

和川柳社の十月例会が開かれなかったため、本号では「和定例会報より」の転載は中止します。  
 和同人がインターネット上の「平和川柳研究会」に発表した句を紹介します。

秘密法疫病神とうりふたつ 茂明  
 戦闘機数えてみればしよつびかれ 茂明  
 東電は黒字被災者放置され 茂明  
 死の灰も一緒に輸出するトルコ 茂明  
 汚染水ガムテープで封じ込め 和子  
 東電のパトロール水漏ればかり 和子

故・清水正明医師の広島被爆絵画シリーズ③  
原爆の図「火と水」  
(水と女学生)



輪島市教育委員会所有

先生！ 水、水、水・・・  
先生 助けて・・・  
やけどと焦熱に水を求めて  
川にとび込む女学生の群れ  
たちまち 足をとられて溺れる者  
先生にすがりつく者  
だが 先生の手のとどこかぬところ  
沢山の生徒が流されて死んだ  
彼女達はその朝 強制疎開の  
建物の片づけに出ていて  
被爆、三百名中 生き残った者は  
二、三名だった

昭和二十年八月六日 広島にて

《非核平和・行事予定》

- ・十一月二日(日)一三時：石川県労働者学習協議会創立五〇周年記念集会・KKRホテル金沢
- ・十一月二日(日)一四時：石川県保険医協会原発・いのち・みらいシリーズ講演会「こどもと低線量被ばく」谷内江昭宏金沢大学医薬保健研究域学系小児科学教授・金沢市異業種研修会館(打木町)
- ・十一月二日(日)一四時：石川宗教者平和協議会ミニ集会「宗教と平和」―宗教人が何故、政治、社会問題に関わるか―場所日本キリスト改革派金沢教会(稚日野町)
- ・十一月六日(金)二時半：核廃絶署名行動・Mザ前
- ・十一月七日(土)：映画「ひまわり」上映会・四回上映・白山市松任学習センターライプシアター・主催映画「ひまわり」を観る会・〇九〇・二八三七・八一〇五(柴原)
- ・十一月八日(日)九時～一六時：不戦のつどい・金沢市姉妹都市公園エントランス・主催金沢北部革新懇
- ・十一月八日(日)一三時半：いしかわ自治体問題研究所第九回総会・記念講演「地域おこしと地域経済振興」八幡一秀中央大学経済学部教授・四高記念文化交流館二階研修室
- ・十一月十四日(土)一四時：「石川革新懇・活動交流会」近江町交流プラザ四階・主催平和・民主主義・革新の日本めざす石川の会
- ・十一月二二日(土)一五時：医療・福祉問題研究会第一一三回研究例会「社会保障・税一体改革と社会保障の解体」横山壽一金沢大学地域創造学類教授・石川県社会福祉会館四階中ホール

絵手紙コーナー

里の秋

金沢医療生協 若松絵手紙班 野村洋子



《編集室より》

◎この度非核の政府を求める会ニュースの座談会「地方の会の機関紙づくり」に参加し、東京の会、大阪の会機関紙担当者と意見交換する機会があった。▼機関紙づくりで印象深かった発言は、①会の存在意義がわかるような編集内容、②読者の関心事に応えて、専門家による寄稿やインタビューで掘り下げた解説記事、③非核平和の自治体づくりのため、東京では三年かけて全ての自治体(六七カ所)を訪問し、首長との懇談を一〇カ所で行った。大阪では首長との懇談を二〇年近く続けており、四三自治体のうち二二自治体で実施、④大阪では週一回HP更新を励行、HPは機関紙づくりの貯金にもなっている。▼座談会詳細は「非核の政府を求める会ニュース」二〇一三年十一月号に掲載されます。本紙編集にも大いに役立つ内容です。ご期待ください。(か)